

【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月24日
【会社名】	株式会社日本政策金融公庫
【英訳名】	Japan Finance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役総裁 田中 一穂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 4 号
【電話番号】	03-3270-7440
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 財務部長 須藤 健文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 4 号
【電話番号】	03-3270-7440
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 財務部長 須藤 健文
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年 4 月 1 日）から 2 年を経過する日（2024年 3 月31日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 600,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

未定

（2）【手取金の使途】

貸出金等の長期的投融資資金等に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月24日関東財務局長に提出
事業年度 第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第15期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日） 2021年12月8日関東財務局長に提出
事業年度 第15期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日） 2023年1月4日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第16期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日） 2024年1月4日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を2022年1月27日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を2022年2月18日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を2022年3月16日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2022年3月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する事項については、本発行登録書提出日（2022年3月24日）においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社日本政策金融公庫本店
（東京都千代田区大手町一丁目9番4号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。